

平成30年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成30年度矢巾町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,106千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208,769千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年 3 月 1 9 日提出

矢巾町長 高 橋 昌 造

第1表 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		145,456	6,106	151,562
	1 後期高齢者医療保険料	145,456	6,106	151,562
補正されなかった款項にかかる金額		57,207		57,207
歳入合計		202,663	6,106	208,769

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金		192,477	6,106	198,583
	1 広域連合納付金	192,477	6,106	198,583
補正されなかった款項にかかる金額		10,186		10,186
歳出合計		202,663	6,106	208,769

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	145,456	6,106	151,562
2 使用料及び手数料	30		30
3 繰入金	54,760		54,760
4 繰越金	1,975		1,975
5 諸収入	442		442
歳入合計	202,663	6,106	208,769

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	6,751		6,751				
2 広域連合納付金	192,477	6,106	198,583				6,106
3 諸支出金	2,435		2,435				
4 予備費	1,000		1,000				
歳出合計	202,663	6,106	208,769				6,106

歳

入

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	145,456	6,106	151,562	1 現年賦課分	6,106	現年賦課分の増 6,106
計	145,456	6,106	151,562			

1 後期高齢者医療保険料

歳

出

3 歳 出

(款) 2 広域連合納付金

(項) 1 広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1広域連合納付金	192,477	6,106	198,583				6,106	19負担金、補助及び交付金	6,106	◎後期高齢者医療広域連合納付金の増 6,106 ○後期高齢者医療広域連合納付金の増 6,106 保険料 6,106
計	192,477	6,106	198,583				6,106			